

## 2 . 水質保全計画の策定

地域における水質保全に向けて、基本方針、保全方法、活動内容等を示した計画を策定すること。

### 【活動のねらい】

水質保全計画は、日々の活動が適正に行われるよう、地域を知っている有識者の意見を十分参考にして、基本方針、保全方法、活動内容等を設定するもので、これにより豊かな農村の水環境の保全・向上が図られます。

### 【活動の内容】

#### ( 1 ) 水質保全活動の視点

農業は、降雨、河川流出、蒸発等自然の水循環の中で行われるため、ほ場やため池、水路等の農業用施設で水質を保全したり向上させたりする活動は、重要な活動です。この活動は、地域の水質を、農用地、農業用水等の資源によって向上させることを目的に実施するもので、利水上水質に課題のある地区や、地域の下流に池沼等の閉鎖性水域や漁場がある場合に、特に有効な活動となります。

この活動は、

- ・ 農用地、農業用水路に水質を浄化する機能をもたせ、それを管理するもの
- ・ 農用地からの排水や排水路から河川等への排水を制御するもの
- ・ 水質を調査して記録するもの

等があげられます。

#### ( 2 ) 地域特性を考慮した計画の策定

どのような活動を通じて水質を保全していくのかは、地域の特性を十分に踏まえて計画することが重要です。

その地域の水質は、地域の気候や地形・地質等の自然的条件や、人による土地利用等の人為的条件によって異なります。

したがって、水質保全活動計画を立案する場合には、以下のような事項を整理した上で、地域の水質保全上の課題が解決できるような活動を選択することが望まれます。

- ・ 自然的条件 気候、地形・地質、土壌、植生、水系 等
- ・ 社会的条件 土地利用、林業、農用地管理、水利用 等

以上のような情報は下記の文献資料に整理されています。

- ・市町村誌 気候、地形、植生、生育・生息動植物等が整理されている場合があります。各市町村の役場で購入したり、地元の図書館で閲覧することができます。
- ・空中写真 土地利用状況がよくわかる資料として空中写真があります。撮影年が古い場合もあるため、注意する必要があります。以下のサイトで公開されています。

国土交通省国土情報ウェブマッピングシステム

[http://nlftp.mlit.go.jp/cgi-bin/WebGIS2/WF\\_AirTop.cgi?DT=n&IT=p](http://nlftp.mlit.go.jp/cgi-bin/WebGIS2/WF_AirTop.cgi?DT=n&IT=p)

- ・公共用水域水質調査結果 河川等では国や自治体により定期的に水質調査が行われています。都道府県の環境白書（県庁等で閲覧できます）や、ホームページに掲載されているほか、以下のサイトでも公開されています。

（独）国立環境研究所 環境GIS

<http://www-gis.nies.go.jp/>

- ・土地分類基本調査 国土地理院発行の縮尺5万分の1地形図を基図として、土地利用の現況、土地の自然条件（地形、表層地質、土壌等）等が調査され、公表されています。

国土交通省国土調査課

<http://tochi.mlit.go.jp/tockok/tochimizu/F3/index.html>

（3）水質保全活動の有効な地域

水質保全活動が有効な地域は、下流に池沼等の閉鎖性水域や漁場等があるところです。また、田園環境整備マスタープラン等に従って、水質浄化施設を設置した地域、ヨシ等を水路に植栽した地域、親水施設を有する地域等も、対象となる可能性があります。判断に困った時は、有識者や市町村の担当者等に相談します。

(4) 水質保全活動の内容、

水質を保全する実践活動には、活動指針に示された次のような項目があります。

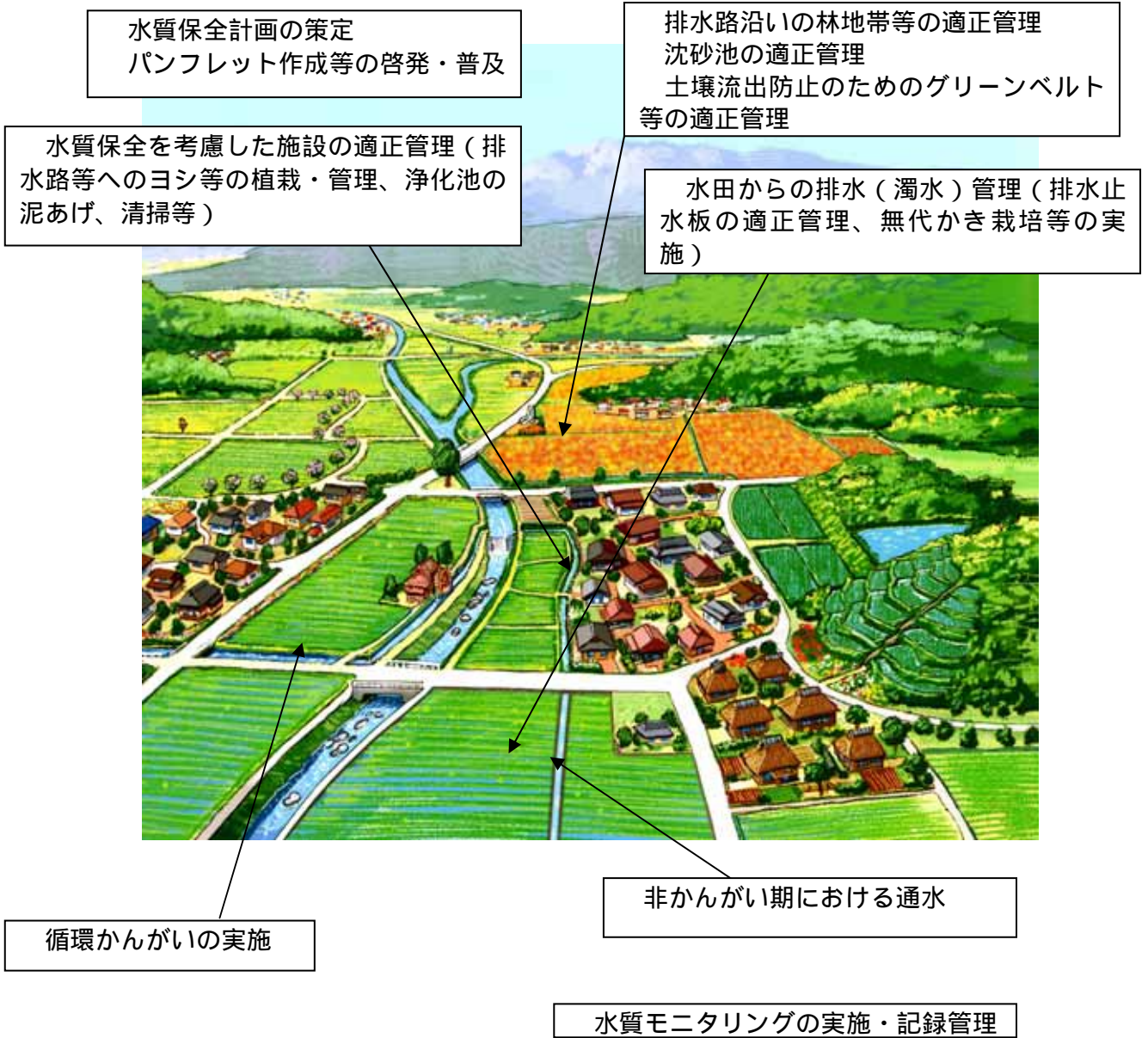
	活動項目	活動内容の概要	関連ページ
1	水質保全を考慮した施設の適正管理	農業用排水路や排水調整池に、ヨシやセリ等の水質を浄化する植物を植栽することや、活性炭等を設置し、それらを管理することによって水中の窒素等を吸収させ、水質を浄化することをいいます。また、沈砂池から土砂上げをする等の適正な管理をいいます。	p251
2	水田からの排水（濁水）管理	代かき時や田植え時に、水田から濁水（排水）が流れ出るのを防ぐために排水止水板をしたりして管理することをいいます。	p253
3	循環かんがいの実施	農業用排水路から河川等へ流れ出る水の汚濁物質を軽減するため、地域の下流部をせき止めて、排水をポンプで再び上流へ揚水し、用水として循環利用することをいいます。	p255
4	非かんがい期における通水	水質改善のために、非かんがい期にも水路に通水するため、ゲート操作等を行うことをいいます。	p257
5	水質モニタリングの実施・記録管理	水田の排水管理等の効果を確認するとともに、農家や住民の意識の向上を図るため、水質調査により水質の実態を把握して、その記録を残すことをいいます。	p259
6	排水路沿いの林地帯等の適正管理	畑からの濁水等の流出抑制を図るために排水路沿いに林地帯を設置したり、下草刈り等による適正な維持管理を行うこと。	p261
7	沈砂池の適正管理	土砂堆積機能の効果的発揮や浮遊物の流出防止を図るため、沈砂池や土砂溜桝の設置や、泥上げやその施設への植栽を行い適正な維持管理を行うこと。	p263
8	土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理	農用地からの土壌流出を抑制するためにグリーンベルト（緑地帯、畦畔等）や流出防止対策を設置したり、適切な維持管理を行うこと。	p264

以上の実践活動項目を具体的に示すと、次頁の図のようになります。

なお、実践活動と関連して啓発・普及活動も、地域の農村環境を保全向上するために重要になってきます。その活動の種類は、後節で詳細に示しますが、例えば、勉強会等の組織内部での啓発活動、パンフレットやホームページ作成等組織外部への普及活動、地域住民との交流を通して、農村の環境保全を普及する活動等があり、多様な主体の参画を促すものです。

これらの活動の計画をまとめたものが、水質保全計画となります。

### 水質保全活動の概要



## (5) 計画に記載すべき内容

水質保全計画に記載すべき内容は、原則として以下の通りです。

### 1. 計画の趣旨（基本方針）

- ・地域の自然や歴史の概要を示し、水質保全活動を行う具体的な趣旨を記載します。特に、下流域の水質の状況を記述します。記述にあたっては、市町村の環境基本計画、田園環境整備マスタープラン、市町村誌等を利用します。計画の具体的な趣旨は、前節で示した「水質保全を考慮した施設の適正管理・沈砂地の適正管理」等、活動指針の活動項目を参考にします。
- ・有識者から意見を得た場合は、その有識者の名前を記載します。

### 2. 活動の場所

- ・活動の場所は、水質保全活動が最も有効な水路、ため池等を選定し、範囲を設定します。この場合、設定範囲は、地域全体である必要はありません。
- ・5千分の1程度以上の地図に、この活動の範囲を示します。協定書に添付する位置図で代用してもかまいません。

### 3. 活動内容（保全方法等）

- ・実践活動及び啓発・普及活動の内容を示します。

### 4. 年度活動計画

- ・年間を通しての活動予定、活動の分担等を記載します。

< 水質保全計画の例 >

## 地域 水質保全計画

### 1. はじめに（基本方針）

本地域は、湖の上流に広がる水田地帯で、盆地の中央部にあって、清廉な川の恵みをうけた優良農用地となっている。しかしながら、近年混住化により、水質の悪化がみられ……

本地域では、水路沿いにヨシを植栽し、それを共同で管理することにより、悪化している水質を浄化するとともに、その状況を小学生による簡易水質調査で監視し、環境教育にも貢献するものとする。

なお、本計画を設定するにあたって、有識者として、町立中学校教諭 夫氏及び農業 子氏のご意見を伺った。

### 2. 活動範囲

活動の範囲は、本地域の内、水路のヨシ植栽箇所及び字 周辺における観測場所とする。

（別添活動範囲図参照）

### 3. 活動内容（保全方法等）

活動は、水路のヨシの管理（草刈り及び清掃）及び字 周辺における水質簡易測定並びに種々の啓発・普及活動である。

#### 水路のヨシの管理

水路のヨシは、平成 年に 事業により植栽されたものである。

梅雨期から夏期は、水路沿いの雑草が繁茂するとともに、ごみが散在するため、月1回の管理として草刈り及び清掃を行うことが必要である。なお、9月より翌年5月までは、草丈の伸長が遅いため2か月に1回の清掃を行うこととする。

#### 字 周辺における簡易水質観測

当該箇所は、地区の下流にあり、水質のチェックは重要な活動である。この活動を、小学校 年生の総合学習の時間に行い、環境教育にも資するものとする。

#### 啓発・普及活動

年1回、水質保全に関する勉強会を開催する。

また、水路の管理（清掃活動）に合わせ、小学校の写生大会に協力するものとする。

4. 年度活動計画

概ね下表の活動を考えている。

テーマ	水質保全	
月	活動項目・内容	参加者
4	「水質保全計画の策定」：年度活動計画の打ち合わせ	活動組織代表 + 小学校教諭、PTA代表
5	「水質保全を考慮した施設の適正管理」：水路沿い清掃	活動組織
6	「水質保全を考慮した施設の適正管理」：水路沿い草刈り及び清掃	活動組織
7	「学校教育等との連携」、「水質保全を考慮した施設の適正管理」、「水質モニタリングの実施・記録管理」：水路沿い草刈り及び清掃、水質分析 ( 小学校と合同 )	活動組織 + 小学校PTA
8	「水質保全を考慮した施設の適正管理」：水路沿い草刈り及び清掃	活動組織
9		
10	「水質保全を考慮した施設の適正管理」：水路沿い清掃 「学校教育等との連携」：小学校写生大会	活動組織  小学校 年生
11		
12	「水質保全を考慮した施設の適正管理」：水路沿い清掃	活動組織
1		
2	「水質保全を考慮した施設の適正管理」：水路沿い清掃 「啓発活動」：水質保全勉強会	活動組織
3		

(別添)

水質保全活動範囲図  
(協定に添付する別紙様式1)

